

施策名：消費者の安心の確保と動物愛護の推進

事業名	担当課・室名	ページ
消費生活安全・安心推進事業	県民生活・男女共同参画課	1 / 1
監視指導費	食品・生活衛生課	1 / 1
動物愛護協働推進事業	食品・生活衛生課	1 / 1

主要な施策の成果（事務事業評価）令和3年度実績【施策コード：I-5-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な事業内容ごとの決算額	成果指標	達成度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価		
1	消費生活安全・安心推進事業 (S62～) 県民生活・男女共同参画課 県民の消費生活の安全・安心の確保を図るため、相談体制の充実やライフステージに応じた消費者教育・啓発を推進する。	①市町村の消費生活相談窓口整備等に対する間接補助 ・消費生活相談体制への支援 ・消費生活相談員等のレベルアップ支援 ・消費者教育・啓発への支援 ②消費法令等講座及び指定消費相談員養成研修の実施 ・消費生活法令等習得講習会（大分市、佐伯市） 全8回、各4時間、延べ33人参加 ・指定消費相談員養成研修（大分市） 全11回、各2時間、195人参加	① 26,737 ③	消費生活相談あっせん解決率（県・市町村）	目標値	95.4	95.7	96.0	B		
			② 3,396 ④		実績値	92.4	95.3	—			
			主な活動指標と達成率		[%]	達成率	96.9%	99.6%		—	
			予算額 (うち翌年度繰越額) 42,215 (0) 決算額 (うち国庫支出金) 39,752 (38,213)		県内の消費生活相談における市町村分担率 目標値 66.8 実績値 65.0 達成率 97.3% 啓発講座の参加者数（県・市町村） 目標値 20,000 実績値 8,825 達成率 44.1%	事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針 県と市町村の消費生活センター等において、多様な消費生活相談に適切に応じるとともに、あっせんにより高い率で解決に導き、県民の被害回復に寄与した。また、各種出前講座により、ライフステージに応じた消費者教育・啓発を進めた。 引き続き、消費者被害防止に向けた広報・啓発に努めるほか、令和4年度からは、消費者教育コーディネーター（消費生活相談員）を高校等へ派遣し、巣立ち教育出前講座を通じて、成年年齢引下げに対応した啓発を行う。					

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針
2	監視指導費 (～) 食品・生活衛生課 衛生水準の向上、増進及び衛生的環境の確保を図るため、各種施設の監視指導及び市町村の指導並びに資格検査を行う。	①法令に基づく生活衛生関係営業施設の監視指導 法に基づく新規許可申請、新規開設届出があった全施設に対する監視指導調査 178施設 ②入浴施設のレジオネラ属菌の行政検査 レジオネラ属菌の自主検査結果の報告が確認できなかった施設を対象とした指導及び検査 195施設	旅館・ホテル、公衆浴場、理美容所などの生活衛生営業施設の監視指導や検査を実施し、これらの施設の衛生的環境を確保することができた。 今後も継続して指導を行い、衛生水準の向上等に努める。
		予算額 (うち翌年度繰越額) 4,517 (0) 決算額 (うち国庫支出金) 4,129 (0)	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な事業内容ごとの決算額	成果指標	達成度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	評価		
3	動物愛護協働推進事業 (H24～) 食品・生活衛生課 県民全体に動物愛護精神の醸成を図り、犬猫の殺処分を減少させるため、動物愛護センターでの不妊去勢手術や市町村が行う不妊去勢手術の補助を実施するとともに、動物愛護教育事業等の普及啓発を行う。	①動物愛護管理普及啓発 ・教員OBによる動物愛護教育「いのちの授業」の実施 ・動物愛護フェスティバルの実施やホームページによる情報発信 ②猫の殺処分頭数の削減 ・さくら猫プロジェクトの推進 ・猫の不妊去勢手術費補助 ③動物愛護センターの活用促進 ・障がい者の就労支援 ・災害時緊急対策	① 7,729 ③ 4,923	犬猫の殺処分頭数	目標値	1,426	1,164	1,129	A		
			② 7,223 ④		実績値	1,183	572	—			
			主な活動指標と達成率		[頭]	達成率	117.0%	150.9%		—	
			予算額 (うち翌年度繰越額) 21,469 (0) 決算額 (うち国庫支出金) 20,853 (0)		動物愛護教育参加者数 目標値 5,000 実績値 6,905 達成率 138.1% 猫不妊去勢手術補助頭数 目標値 200 実績値 197 達成率 98.5%	事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針 市町村への不妊去勢手術費補助や動物愛護センターでの不妊去勢手術（さくら猫プロジェクト）の実施、動物愛護教育による適正飼養の普及啓発により犬猫の引取頭数を減らすとともに、積極的に譲渡を行うことで、殺処分頭数を大きく減らすことができた。 今後も飼い主のいない猫の削減に努めるとともに、譲渡の推進や適正飼養の普及啓発を行い、殺処分頭数の削減を図る。					